

## 令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市立しものせき水族館「海響館」
<b>所在地</b>	下関市あるかぼーと6番1号
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 公益財団法人下関海洋科学アカデミー
	<b>代表者</b> 理事長 三木 潤一
	<b>住所</b> 下関市あるかぼーと6番1号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

指標: 年間入館者数

(単位: 人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
<b>目標値</b>	584,000	577,000	—	—	—	1,161,000
<b>実績値</b>	343,868	—	—	—	—	343,868
<b>差</b>	△ 240,132	—	—	—	—	△ 240,132

令和3年度については、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館等により、年間入館者数は目標値を大きく下回っています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、感染症対策を継続した上で各種イベントや展示等を行い、より魅力のあるイベントや展示等の開発、業務改善を積極的に実施し、利用者の獲得に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市立しものせき水族館「海響館」は、水生生物の保護及び海洋資源の保全並びに海洋環境への意識の啓発を図り、市民が海洋環境を体験・学習できる場を提供することにより市民の余暇の活用に寄与するとともに、本市の観光の振興に資することを目的に設置された施設です。

管理運営業務については、施設の設置目的を果たしながら、SDGsへの取り組みなど指定管理者による様々な取り組みが行われ、子供から大人まで楽しみながら学ぶことができるよう展示を工夫し、各種イベント、調査研究、教育活動等を実施して、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を図ることができています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。経理事務等については、適正に執行されているとは言い難い事案がありましたが、着実に改善を進めています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館や県外自粛等を行いました。感染症対策を行いながら状況に応じたイベントや企画展等を実施しており、様々な努力が確認できました。

今後も、感染症対策を講じた上で、社会的・教育的施設の役割を果たしていくとともに、本市最大の観光レクリエーション施設として、観光振興に寄与するよう期待します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

市と連携を図ることにより、施設の設置目的に沿った適正な管理運営を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、入館者に対してより一層快適に利用していただける環境づくりを求めます。また、新たな利用者及びリピーターの確保のため、独自のノウハウを活かしながら、企画展等の充実を含めた従業員の意識の向上を図ることを求めるとともに、海洋資源の保全の面では、引き続きイルカ類やペンギン類の人工繁殖技術獲得を推進し、繁殖を期待します。

また、経理事務等については適正であったとは言い難い事案があったため、適正な事務や経理の執行を求めます。

### 合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的を達成するための取組みとしては、水生哺乳類を中心とした海洋生物の座礁・混獲等に対する対応（緊急保護等）・調査等に迅速に対応するとともに、飼育している動物の繁殖研究にも取り組みました。

令和3年度の入館者数は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館や県外自粛、ゴールデンウィーク夜の水族館の中止等により、343,868人と目標値を大きく下回っていますが、状況に応じてイベント等を行うなど、本市の観光振興に寄与することができたと考えます。

また、臨時休館中は、警備員の人数を縮小するなど、指定管理者の経費節減に対する意識により、経費の縮減が図られたと考えます。

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

本市の観光の拠点であることを認識し、大きな支障を生じさせることなく、適正な維持管理に努めていました。

令和3年度においては、これまでと同様、世界随一となるフグ目魚類の約100種類の常設展示やペンギン村の展示充実のほか、いきいきとした飼育展示と教育面に重点をおいたアクティビティー運営の確立に努め、食と資源をテーマに特別企画展「美味sea水族館」を開催するなど、魅力ある展示による集客に努めていました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努めました。関係条例・規則等の遵守に関して、指定管理者の規則、規定等の一部に不備がありましたが、改善を進めています。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書等について、管理業務報告書の一部に報告漏れの事項がありましたが、概ね適切に作成しています。施設の管理に要する経理事務等について、適正であったとは言い難い事案がありましたが、着実に改善を進めており、今後も適正な事務や経理の執行を求めます。また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は適切に実施されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われており、緊急時（事故等が発生した場合）には、迅速かつ適切な対応がとられています。

また、マスク着用及び消毒の徹底、サーマルカメラや空気清浄機等の設置など、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施しつつ、状況に応じてイベントや企画展等を実施しています。

### 社会性(環境等への配慮)

施設が事業用大規模建築物に該当し、特定建築物及びエネルギー指定管理工場に指定されていることを認識し、廃棄物減量等に関する計画書に基づく廃棄物の減量及び適正な処理を図るとともに、エネルギー使用の合理化等に関する法律に基づき、定期的な報告・運用がなされています。

### 経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。なお、指定管理者により効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、指定管理料の節減もされています。

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況について特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

## 令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	下関市立しものせき水族館「海響館」
<b>所在地</b>	下関市あるかぼーと6番1号
<b>指定管理者</b>	<b>名称</b> 公益財団法人下関海洋科学アカデミー
	<b>代表者</b> 理事長 三木 潤一
	<b>住所</b> 下関市あるかぼーと6番1号
<b>モニタリングの実施方針・方法等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課 (問合せ先)</b>	観光スポーツ文化部観光施設課
	TEL : 083 - 231 - 1838
	E-mail : sgshiset@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

### ■ 目標値の達成度

指標:年間入館者数

(単位: 人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	584,000	577,000	570,000	—	—
実績値	343,868	504,214	—	—	—
差	△ 240,132	△ 72,786	—	—	—

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や移動制限が解除となったことにより、年間入館者数は目標値には届かなかったものの、前年実績値は大幅に上回る結果となりました。  
今後は、市内外からの観光客増や訪日外国人観光客のインバウンド等が十分見込まれることから、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、季節感や話題性を取り入れつつ、状況に応じた各種イベントや企画展等を行い、より魅力のあるイベントや展示等の開発、業務改善を積極的に実施し、更なる利用者の獲得に努めることを求めます。

### ■ モニタリングの総合コメント

下関市立しものせき水族館「海響館」は、水生生物の保護及び海洋資源の保全並びに海洋環境への意識の啓発を図り、市民が海洋環境を体験・学習できる場を提供することにより市民の余暇の活用に寄与するとともに、本市の観光の振興に資することを目的に設置された施設です。

管理運営業務については、施設の設置目的を果たしながら、SDGsへの取組など、指定管理者による様々な取組が行われ、子供から大人まで楽しみながら学ぶことができるよう展示を工夫し、各種イベント、調査研究、教育活動等を実施して、指定管理者制度導入の目的である市民サービスの向上を図ることができています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、感染防止対策を継続しながら、楽しく学ぶスタイルを基本にリピーター対策も考慮したイベントや企画展等を実施したり、館内のスロープエスカレーターに不具合が発生し、国際情勢の影響によって部品共有が滞ったことで、長期間の使用中止を余儀なくされた際も、館内順路の変更やスタッフの追加配置といった臨機応変な対応を行うなど、あらゆる場面で様々な工夫や努力が確認できました。

今後も、感染症対策を講じた上で、社会的・教育的施設の役割を果たしていくとともに、本市最大の観光レクリエーション施設として、観光振興に寄与するよう期待します。

### ■ 今後の業務改善に向けた考え方

市と連携を図ることにより、施設の設置目的に沿った適正な管理運営を行い、新型コロナウイルス感染症への対策を講じた上で、入館者に対してより一層快適に利用していただける環境づくりを求めます。また、新たな利用者及びリピーターの確保のため、独自のノウハウを活かしながら、状況に応じた企画展等の充実を含めた従業員の意識向上を図ることを求めるとともに、海洋資源の保全の面では、引き続きイルカ類やペンギン類の人工繁殖技術獲得を推進し、繁殖を期待します。

また、監査での指摘事項に真摯に向き合い、規約や規則等の改正に取り組んだことで、各種事務についても著しい改善がみられました。これまでの業務改善の努力の成果の表れであると大変評価しています。今後も、引き続き適正な事務や経理の執行に取り組むとともに、さらなる業務の改善に取り組んでいただくことを期待します。

## 基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

### 合目的性・公平性・効果性

施設の設置目的を達成するための取組としては、水生哺乳類を中心とした海洋生物の座礁・混獲等に対する対応(緊急保護等)・調査等に迅速に対応するとともに、飼育している動物の繁殖研究にも取り組みました。

令和4年度の入館者数は、新型コロナウイルス感染症による県外自粛や移動制限が解除となったことから、夜の水族館の通常開催、また、特別企画展の実施や年度途中より館内イベントの一部や体験イベントを再開したこと等により、504,214人と目標値には届きませんでした。前年実績は大きく上回り、感染防止対策を講じた上で、状況に応じたイベント等を企画していくことで、本市の観光振興に大きく寄与することができたと考えます。

## 業務内容

### 機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

本市の観光の拠点であることを認識し、大きな支障を生じさせることなく、適正な維持管理に努めていました。

令和4年度においては、これまでと同様、世界随一となるフグ目魚類の約100種類の常設展示のほか、瀬戸内海水槽におけるイワシ類を約3万匹から5万匹を目標として展示の強化に努めていました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止を余儀なくされていた館内イベントの一部及び体験イベントを年度途中から再開し、恒例の「夜の水族館」や「海響あーとコンテスト」、クリスマスや正月及びバレンタイン等の季節催事を実施したほか、特別企画展「ミラクルうんちワールド! in海響館」を開催するなど、魅力ある展示内容により積極的な集客に努めていました。

### 責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例・規則等を遵守して適切に運営されていました。

### 明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

業務報告書や事業報告書等について、おおむね適切に作成しています。施設の管理に要する経理事務等についても、着実に改善を進めており、今後も適正な事務や経理の執行を求めます。また、施設の維持管理に関する法令等に定められる保守点検等は適切に実施されています。

### 安全性(安全管理、緊急時等の対応)

入館者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われており、緊急時(事故等が発生した場合)には、迅速かつ適切な対応がとられています。

また、マスク着用及び消毒の徹底、サーマルカメラや空気清浄機等の設置など、新型コロナウイルス感染症対策を適切に実施しつつ、状況に応じたイベントや企画展等を実施しています。

### 社会性(環境等への配慮)

施設が事業用大規模建築物に該当し、特定建築物及びエネルギー指定管理工場に指定されていることを認識し、廃棄物減量等に関する計画書に基づく廃棄物の減量及び適正な処理を図るとともに、エネルギー使用の合理化等に関する法律に基づき、定期的な報告・運用がなされています。

## 事業収支

### 経済性

事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。なお、指定管理者により効率的な管理運営及び経費節減に努めた結果、安定的かつ継続的に本施設を運営することができています。

## 団体の経営状態

### 経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況について特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。